

今市発電管理事務所集中監視制御システム導入事業 募集要項等に関する質問回答

No.	書類の名称	ページ・項目	質問事項	回答
1	—	—	共同企業体を組織して本導入事業に参加することは可能でしょうか。可能な際に、当該事項に関する必要な書類はございますでしょうか。	企業共同体を組織して参加することも可能です。その場合、全ての構成員が入札公告「2 入札に参加する者に必要な資格の参加要件」を満たす必要があります。 なお、企業共同体を組織し参加する場合は、参加表明書を別添「参加表明書（別記様式1-1）_企業共同体記入例」のとおり作成し、それ以外は構成員毎に作成の上提出してください。
2	—	—	参加表明は共同企業体のリーダーが代表で作成すればよろしいでしょうか。	No.1 質問事項への回答のとおりとなります。
3	—	—	共同企業体を組織して本導入事業に参加する際に、共同企業体の締結期限はございますでしょうか。（契約手続き完了まででよろしいでしょうか。）	契約手続き完了までに共同企業体を締結する必要があります。 なお、契約候補者決定後1か月以内の契約を予定しています。
4	—	—	入札参加資格は、共同企業体として保持すればよいのでしょうか。	企業共同体で参加する場合は、全ての構成員が参加要件を満たす必要があります。
5	・公募型プロポーザル実施要領 ・別記様式3-4_見積書 ・別記様式3-6_特定テーマIに対する技術提案	—	公募型プロポーザル実施要領にある事業費上限額の金額について、「別記様式3-4_見積書.xlsx」に別記載様式3-6「システムのライフサイクルコスト低減に関する提案について」に関する項目がありません。当該項目はイニシャルコストを対象としていますでしょうか。	事業費上限金額は「イニシャルコスト」であり、「ランニングコスト」は対象としておりません。
6	企画提案書 作成要領_03_sakuseiouryou.pdf	ページ1 1提出資料	提案書の枚数：50枚以内 について、以下の資料は50枚に含まれないことよろしいでしょうか。 (1) 表紙（別記様式3-1） (3) 事業工程表（様式任意） (4) プロジェクト体制図（様式任意） (5) 事業責任者の業務経験等（別記様式3-2） (6) 水力発電所若しくはダムの中監視制御装置又は遠方監視制御装置の新設又は更新に関する受注実績（別記様式3-3） (7) 見積書（別記様式3-4） (8) 要求水準確認表（別記様式3-5） (9) 特定テーマに対する技術提案（別記様式3-6,7） (10) システム構成図及びシステム性能が確認できる資料	そのとおりです。

7	要求水準書_05_youkyusuijunsho.pdf	ページ2 2.6事業範囲_表(1)	システム用分電盤について、MCCBの必要口数は今回の納入対象装置を考慮した数量で問題ないでしょうか。	下記のMCCBを追加してください。 30AT×3、20AT×8、10AT×2
8	要求水準書_05_youkyusuijunsho.pdf	ページ2 2.6事業範囲_表(1)	無停電電源装置の容量は、今回納入する対象装置を考慮した容量で問題ないでしょうか。 またその際に考慮すべき停電保障時間をご教示お願いします。	問題ありません。 現行機器における停電保障時間は10分です。
9	要求水準書_05_youkyusuijunsho.pdf	ページ2 2.6事業範囲	過去10年分のデータ移行について、既設システムからCSV形式でデータ出力することは可能でしょうか。	可能です。
10	要求水準書_05_youkyusuijunsho.pdf	ページ4 3.1仕様に関する要求水準(1)	「栃木県セキュリティ基本方針(最新版)」は公開されていますでしょうか。公開されていれば、開示をお願いします。	「栃木県セキュリティ基本方針」を「栃木県情報セキュリティ基本方針」に訂正いたします。 また、「栃木県情報セキュリティ基本方針」は下記、栃木県HPに掲載されています。 https://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/index.html
11	要求水準書_05_youkyusuijunsho.pdf	ページ5 3.1仕様に関する要求水準(3)	要求水準書 3.1仕様に関する要求水準に記載のある“ネットワーク回線断”について、当該記載意図は、主サーバが全系ダウンしたことを想定した際にバックアップが可能な対応という解釈であっていますでしょうか。	そのとおりです。
12	要求水準書_05_youkyusuijunsho.pdf 今市発電管理事務所集中監視制御構成図_05_besshi1.pdf	ページ6 3.1仕様に関する要求水準(3)ウ	「板室発電所遠方監視制御装置と板室発電所に設置されている板室ダム機側伝送装置(栃木県農政部設備)を接続し」の記載について、別紙の今市発電管理事務所集中監視制御構成図に記載ありません。新設設備の接続でしょうか。また接続仕様はCDT伝送での接続でしょうか。PIO接続でしょうか。	既設設備の接続です。 接続仕様はCDT伝送です。
13	要求水準書_05_youkyusuijunsho.pdf 今市発電管理事務所集中監視制御構成図_05_besshi1.pdf	ページ6 3.1仕様に関する要求水準(3)ウ	「板室ダム(栃木県農政部)の監視制御が可能とすること」と記載がありますが、他ダムを含めて、今回の事業範囲には、放流設備を操作規則等に基づき確実かつ容易に操作するため、ダムの流水管理に関わる演算処理や放流設備の操作ならびに操作の支援を行うための設備(ダムコン)は含まれるのでしょうか。	ダムコンの更新は含みません。
14	要求水準書_05_youkyusuijunsho.pdf 今市発電管理事務所集中監視制御構成図_05_besshi1.pdf	ページ6 3.1仕様に関する要求水準(3)ウ	板室発電所遠方監視制御装置に接続する伝送装置として、板室ダム機側伝送装置以外に接続する設備はありますか。ある場合には接続仕様をご教示お願いします。	あります。 接続使用はCDT伝送です。

15	別記様式3-6_特定テーマⅠに対する技術提案	補足②-1	別記様式3-6に「点検頻度は、次の県基準に基づき行うものとする」と記載がありますが、当該項目の頻度・内容は提案範疇でしょうか。提案システム応じた対応案を提案することがより、「システムのライフサイクルコスト低減に関する提案」につながるものと考えます。	提案の範疇です。なお、頻度・内容を提案する場合は、県基準と同等以上であることを条件とし、評価については提案詳細を見て判断します。
16	別記様式3-7_特定テーマⅡに対する技術提案	1設計業務に関する提案	スマート保安への対応として、保安の高度化、省力化に限らず、地域レジリエンスの観点を追加提案した場合、評価対象となり得るかご教示いただきたい。	評価対象となり得るかは、提案詳細をみて判断いたします。
17	別紙2 遠方監視制御装置 監視制御項目数一覧表_05_besshi2.pdf	—	<p>別紙2 遠方監視制御装置 監視制御項目数一覧表に記載された各サイトの以下内訳をご教示ください。</p> <p>①：TMの内訳をご教示お願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アナログ ・デジタル (BCD3桁/6桁) ・パルス入力 <p>②：下り情報について、制御点数のみ記載されていますが、以下の内訳をご教示お願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下り制御 (ON/OFF制御) ・数値制御 (BCD3桁/6桁) ・下り表示 ・下り計測 (BCD3桁/6桁) <p>③：変換器と電力量計が必要な場合は以下をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変換器の数量と内訳 (電圧/電流/有効電力/無効電力/周波数/アイソレータ) ・電力量計の数量 	<p>①②要求水準書別紙2を差し替えます。</p> <p>③別紙のとおりです。</p>